

チェーンソー特別教育(大径木)・ 刈払機取扱い安全衛生教育 講習会参加者募集

受講者には、特別教育の修了証を交付します。

日時：チェーンソー 平成31年3月16日(土)、17日(日)
両日とも8:30-17:30 ※2日間の講習です。

※労働安全規則第36条第8号の業務 ⇒ 安全衛生特別教育規程第10条に基づく教育

刈払機
(草刈機)

平成31年3月24日(日) 9:30-16:30

※H12,2,16 基発第66号に基づく教育

場所：高梁美しい森 (高梁市松山7943-1)

※ 法令・通達に基づく講習会のため、遅刻・欠席は一切認められません。

※ 申込締切以降のキャンセルや遅刻・欠席等による返金は応じかねますので、ご了承ください。

※ チェーンソー講習と刈払機講習はそれぞれ別々の講習となります。希望される講習名を申込時にお知らせください。

講習費 チェーンソー:15,000円、刈払機:10,000円

〆切 3/14:定員各20名

チェーンソーや刈り払い機を用いて行う業務では、安全に関する教育を受ける必要があります。造林作業、環境整備等に必要で、安全の確保と振動障害の防止を図り、安全で確実な取り扱いを身につける講習会を開催します。

申込・お問い合わせ (詳しくは裏面をご覧ください)



FOREST
FOR
PEOPLE
OKAYAMA

NPO法人フォレストフォーピープル岡山

716-0061 岡山県高梁市落合町阿部866-2クラフルハウス2F
TEL 0866-56-3550 FAX 0866-56-3553

E-mail info@ffp-okayama.org

ホームページ <http://ffp-okayama.org>

フェイスブック <https://www.facebook.com/ForestForPeopleOkayama>



※Web からの申込も可能です。→ <https://goo.gl/forms/OVQcH7hUpqo30wjs1>

申込・お問い合わせ(※切 3/14:定員刈払機・チェーンソー各 20 名)

氏名・連絡先電話番号・生年月日・性別・e-mail(任意)をご連絡ください。

確認後、事務局より確認のご連絡いたします。

■修了証交付には、本人確認書類(氏名・生年月日・現住所)が必要となります。

下記のいずれかを事前にご用意ください。

- ・住民票
- ・パスポート(有効期限内のもののコピー),
- ・自動車運転免許証のコピー
- ・外国籍の方は、在留カードのコピーまたは特別永住者証明書

■受講できるのは満18歳以上の方です。

■当日用意するもの

①認印, ②筆記用具(マーカーペン, 鉛筆, 消しゴム)

※保険への加入は主催者で行います。

※万が一に備え、看護師が待機しています。

※長袖長ズボン長靴等野外活動のできる服装で参加してください。

■遅刻・欠席は一切認められません。

■申込期限以降のキャンセルや遅刻・欠席に伴う返金には応じかねますので、ご了承ください。

■申し込みフォーム

FAX 0866-56-3553

(ふりがな) 氏名	年齢	住所	電話番号 FAX E-mail	受講科目 ○印を付けてください
()		〒 -		チェーンソー(3/16-17) 刈払い機(3/24)
()		〒 -		チェーンソー(3/16-17) 刈払い機(3/24)
()		〒 -		チェーンソー(3/16-17) 刈払い機(3/24)



FOREST
FOR
PEOPLE
OKAYAMA

NPO法人 **フォレストフォーピープル岡山**

716-0061 岡山県高梁市落合町阿部866-2クラフルハウス2F
TEL 0866-56-3550 FAX 0866-56-3553

E-mail info@ffp-okayama.org

ホームページ <http://ffp-okayama.org>

フェイスブック <https://www.facebook.com/ForestForPeopleOkayama>